

地方公共団体・民間育英団体の奨学金

2月6日 現在

詳細は各キャンパスの奨学金担当まで申し出てください。
 学生支援センター (KPC1) [A号館1階2番窓口]
 学生支援センター (KAC) [3号館1階4番窓口]

※奨学金窓口の受付時間は、9:00~11:45、12:45~17:00となります(ただし、夏期休業期間中は異なります)。
 ※病院・薬局が行う薬学部生対象の奨学金につきましては、C号館2階南側の掲示板に随時ご案内しておりますので、興味がある方はご確認ください。

募集記号	組織名(奨学金名)	大学生 大学院生	応募対象	種別	金額	募集形態	期日	概要
B	公益財団法人 公正取引協会	大学院生	法学部	給付	毎月10万円(年額120万円) ※最長2年間	直接応募	令和5年2月28日(火)	<p>◆資格 令和5年4月1日時点で、大学院博士課程(後期)に在学見込みの者、独占禁止法及び関連法令並びに競争政策を専攻する者(国籍は問わず)</p> <p>◆応募方法:書類提出</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 応募理由書(400字以内) 2. 履歴書(市販のもので可) 3. 他の奨学団体、国等から奨学金、研究助成金等の給付を受けている場合には、その奨学団体等の名称、奨学金等の額について記載したもの 4. 修士論文又はそれに代わる研究論文のテーマと要旨(5000字以内) <p>ただし、これらの論文を有しない者にあつては、その事情を記載したもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 博士論文の予定テーマ及び概要(5000字以内) 6. 学部及び大学院の成績証明書(コピー可) <p>上記のほか、大学院の研究紀要等で公表した(掲載が確定しているものを含む。)論文があれば、併せて提出してください。</p> <p>◆問い合わせ・提出先(電子メール可) 公益財団法人公正取引協会 MMS奨学金係 〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目4番1号 赤坂Kビル2階 電話:03-3585-1241 E-mail:mshogakukin@koutori-kyokai.or.jp</p>
C	公益財団法人 G-7奨学財団	大学生 大学院生		給付	年額上限120万円	学内募集	令和5年3月31日(金)	<p>◆推薦人数 1名(学内選考あり)</p> <p>◆資格</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学又は大学院に在籍していること。 2. 日本国籍を有していること。 3. 学力基準 <p>学部学生1年生の方は、高校3年間評定値が4.0以上の方。学部学生2年生以上の方は、原則として、GPA(Grade Point Average)が3.1以上の方。他</p> <p>※募集要項・詳細は以下の財団ホームページを参照願います。 URL: https://g-7foundation.or.jp/syougaku.html</p> <p>◆応募方法 大学を通じて申請書を提出</p> <p>◆問い合わせ先 公益財団法人 G-7奨学財団 事務局 〒654-0161 兵庫県神戸市須磨区弥栄台5丁目19番地の2 電話:078-798-5477 FAX:078-798-5470 E-mail:office@g-7foundation.or.jp</p>
D	公益財団法人キーエンス財団	大学生	4年制大学生(新1年次生除く)	給付	30万円	直接応募	2023年4月21日	<p>◆資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の大学に在籍する大学生(2023年度の新1年生を除く) ・他給付奨学金と併給可 ・入学後4年間(最短修業年限※)で卒業の見込みがある者。 ・募集年度の4月1日現在、23歳以下である者。 ・最短修業年限にて卒業見込みがあるもの ・過去に本給付金を受給していない者 ・当財団の奨学生ではない者 ・勉学に励み、目標をもって頑張っている大学生 <p>◆Web申請URL: https://keyence-foundation.i-web.jp.com/scholarship02/?_ga=2.19841725.422245616.1644387607-1660959857.1644387607</p>
E	公益財団法人キーエンス財団	大学生	新1年次生	給付	月額10万円	直接応募	2023年4月7日	<p>◆資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月に日本の大学に入学する者(4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ・2023年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者 <p>※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について (併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与型奨学金:併用可 ・給付型奨学金:併用不可(ただし海外留学支援の奨学金は併用可) ・国の修学支援制度による授業料減免:併用可 ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額または免除される制度:併用可 <p>◆Web申請URL: https://keyence-foundation.i-web.jp.com/scholarship/?_ga=2.96988826.422245616.1644387607-1660959857.1644387607</p>